2024(令和6)年度　人権週間　人権を考える町民のつどい

私にとっての ハンセン病問題

ー過ちを繰り返さないために 私たちにできることー

令和6年
12月7日(土) 13:30～16:00 (受付13:00～)

猪名川町文化体育館 小ホール

みなさんは、ハンセン病問題をご存じですか。日本の近代ハンセン病対策は、1907（明治40）年～1996（平成8）年まで89年間という長きにわたってハンセン病患者を療養所に隔離し、病気が治っても一生閉じ込めるという「絶対隔離絶滅政策」を基本として行い、人権侵害を続けてきました。国、地方公共団体は、市民も巻き込んで「無らい県運動」を展開しました。現在もハンセン病歴者と家族にたいする偏見、差別は存在しています。コロナ禍を経験した今こそ、過ちを繰り返さないために私たちに何ができるのか、共に考える機会としていただければと思います。

プログラム

13:30 開会行事　（人権啓発作品表彰　等）
14:00 講演会
15:50 閉　会

〈入場無料　手話通訳・要約筆記、ヒアリングループあり〉

講師 岡山 育夫（仮名）さん

ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会　共同代表

― 岡山育夫（仮名）プロフィール ―

1942年生まれ。小学5年生でハンセン病と診断され、岡山県にある国立ハンセン病療養所長島愛生園に強制的に入所させられた。1961年、長島愛生園内にある岡山県立邑久高等学校新良田教室を卒業し、大阪に社会復帰。2001年「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟で原告となり、ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会の活動に参加。現在は、いちょうの会共同代表。

講師 加藤 めぐみさん

社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部大阪府済生会
ハンセン病回復者支援センター　コーディネーター

― 加藤めぐみプロフィール ―

1954年生まれ。1980年長女を出産。脳性麻痺と診断された。地域で共に育ち、共に生きるため、地域における障害児保育、教育運動、障害者の自立生活運動に関わる。2001年の「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟勝訴」を機に、福祉運動・みどりの風のメンバーとして、ハンセン病問題の啓発ビデオ制作に関わる。全国のハンセン病療養所を訪ね20数名より聞き取りをし、啓発ビデオを制作。2004年度から大阪市ハンセン病問題検討会委員を務めた。2008年度より、ハンセン病回復者支援センターの非常勤職員として勤務。

標語・ポスター・習字作品の表彰

一人ひとりの人権が大切にされ、温かいまちになることを願って、広く住民のみなさんから作品を募集しました。
この「つどい」で、入選作品を表彰します。
入選作品は、「人権いながわ」令和7年3月発行予定に掲載します。

主　　催：猪名川町　猪名川町教育委員会　猪名川町人権・同和教育研究協議会
問い合せ：六瀬総合センター　電話072-768-0217
※当日、荒天もしくは警報等により中止する場合は、町ホームページでお知らせします。

「誰か」のことじゃない。

12月4日～10日は『人権週間』

昭和23年(1948年)12月10日の第3回国際連合総会において、「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を遵守し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々とが達成すべき共通の目標として、採択されました。

昭和25年(1950年)国連は、採択日の12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」と定めました。

改めて宣言に書かれた平和への思いを読み返してみませんか。

※世界人権宣言の全文は、「国際連合広報センター」ホームページで閲覧できます。

世界人権宣言　第2条〈平易語版〉

どんな人でも、この宣言に書かれてあることがきちんと認められることになっています。

- 男か女か
- はだの色は何色か
- どんな言葉を話しているか
- どんなことを考えているか
- どんな神さまを信じているか
- お金持ちか貧乏か
- どんな人たちの子どもとして生まれたか
- どこの国からきたか

は、関係ありません。

それから、いま住んでいる国が独立国かどうかも関係ありません

※出典：ジュネーヴ大学研究グループ作成のフランス語訳からの簡略版より

◇街頭啓発◇

と　き：12月4日(水)　11:00～
ところ：サピエ出入口付近
内　容：人権啓発グッズの配布

北朝鮮人権侵害問題啓発週間（12月10日～16日）

昭和50年代、北朝鮮による日本人拉致が多発しました。
17名の政府認定拉致被害者のうち、兵庫県関係者は有本恵子さん、田中実さんの2名です。この他にも、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない人たちがいます。拉致被害者の方たちは、かけがえのない人生を奪われました。その家族も、激しい憤りと悲しみの中で今も大切な人の帰りを待っています。兵庫県は、北朝鮮拉致問題については国への要望活動とともに、「ブルーリボン運動」「拉致被害者・家族義援金募集」への支援に取り組んでいます。
猪名川町では、12月10日～20日(ふらっと六瀬)、12月24日～1月10日(中央公民館)において「北朝鮮人権侵害問題啓発パネル展」を行います。拉致問題は一刻も早く解決しなければならない人権侵害問題です。この機会に拉致問題についての関心と認識を深めましょう。

ブルーリボン